

(陳受22第2号)

武蔵野市民社会福祉協議会及び財団法人武蔵野市福祉公社社屋移転と
新社屋についての調査委員会設置に関する陳情

受理年月日	平成22年2月16日
陳情者	吉祥寺東町1-16-1 原利子 ほか2名

陳情の要旨

1月29日開催の、地域福祉協議会地区代表者会議において、武蔵野市民社会福祉協議会が、現在社屋として借りている大東京信用金庫との契約期間が残り少なくなっていることと、耐震に問題があり早急に移転が必要であることが伝えられました。同時に、既に八幡町に候補地が決まり新社屋を建てるとも伝えられました。民生委員を除くほとんどの地区代表者会議出席者にとっては寝耳に水でした。

地域福祉推進協議会（通称〇〇〇福祉の会）関係の市民は、以前から、社会福祉協議会（通称市民社協）が、市民にわかりやすいところであって、広く知られ、親しまれることを切望しておりました。遠近の問題でなく、あまりなじみのない場所への突然の移転であり、なぜ今新社屋建設なのかと、戸惑うとともに、何の問い合わせもなかったことに疑問も寂しさも感じております。

地域社協を担っている市民は皆ボランティアです。

社会福祉協議会がまだ市民全体に浸透しているとは言いがたく、もっとその活動の内容を知って利用してもらえば、地域活動と連携して、弱い立場の市民の支えになれると思っています。社協はより広く、より深く市民に知られ、親しまれ、活用される構えが必要です。そこで、前述の代表者会議でも、いろいろな既存の施設や土地が利用できないかと質問が相次ぎました。当日は、全てだめで候補地だけが可能という説明でしたが、納得できる理由ではありませんでした。

なぜほかが駄目で、候補地だけが可能なのか、多くの市民が納得できる根拠を説明してください。この過程は、まだ知られていない市民社協そのものを広く市民に認知してもらい、会員増強につながる材料にもなると思います。

上記につき、2月15日「武蔵野市民社会福祉協議会及び財団法人武蔵野市福祉公社社屋移転と新社屋に関する陳情」を提出しました。あわせて、議会で調査委員会を作り調査されるよう、下記のとおり陳情いたします。

記

議会は、責任を持って調査委員会を設置し、当該関係者を参考人として呼んで、上記2団体の社屋移転に関する経緯を明らかにすること。